

市債の残高

会計名	市債残高
一般会計	279億8,707万円
特別会計	210億3,832万円
合計	490億2,539万円
市民1人あたり	約73万円

※平成19年3月31日現在の人口(67,610人)

市有財産の状況



基金

20億4,242万円



土地

6,461,897 m²



建物

300,603 m²

※建物については、市庁舎、学校、公民館など各種公共施設の面積です。

一時借入金の現在高 38億円

主な投資的事業

●都市計画図修正事業

●縄地ヶ鼻公園整備事業

●合併特例事業

□厚狭駅南部地区土地区画整理事業

決算までの流れ

昨年度まで決算書の市議会への提出は11月に行っていましたが、市の財政状況を早期に把握し、市政の舵取りを的確に行うために、今年度より市議会への提出を9月に繰り上げ、11月にはみなさんに決算状況をお知らせする予定です。(今後の予定は下表をご覧ください)

▶市債

市債とは家庭でいうローンのようなものです。住みよいまちづくりをするため、学校や公民館を建てたり、公園や道路を整備したりと多額のお金が必要となる場合には、借金をし、長期間の返済を行います。なお、市債の中には、返済額の一定の割合が交付税という形で国から収入されるものもあります。

▶基金

基金とは将来に向けた貯蓄金のことです。自由に使うことのできる基金(財政調整基金、減債基金)と特定の目的のために使う基金(公共施設整備基金等)があります。

▶一時借入金

一時借入金とは年度内の資金繰りのために、一時的に借りるお金のことです。これについては、出納整理期間内に全額返済します。

▶投資的事業

投資的事業とは、主に下水道や道路の整備といった社会基盤整備のために行われる事業をいいます。



▲縄地ヶ鼻公園(今年3月完成)

豊かな自然に恵まれた園内には、芝生広場やバーベキュー施設も整備されています。

④ 監査委員の審査 (7~8月予定)

作成した決算書は監査委員の審査を受けます。

⑤ 市議会への提出 (9月予定)

決算書は監査委員の意見書とともに、市議会に提出されます。

⑥ 市議会の認定 (9月予定)

市議会でも審査・認定されて決算が確定します。

⑦ 決算の公表等 (11月予定)

次回はこの時点で報告予定です。